

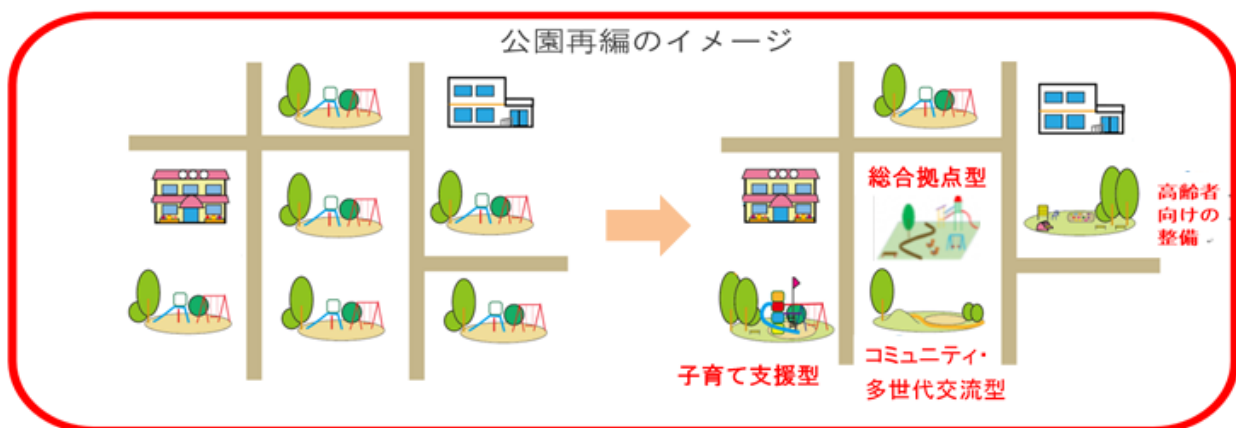
芽室町緑の基本計画見直しの内容

■見直しの理由は

芽室町では2013（平成25）年3月に「芽室町緑の基本計画」を策定しました。現在の計画は2020（令和2）年3月に改訂したものであり、期間は2026（令和8）年度までの計画ですが、地区の特性に応じた新たなコンセプトや整備手法での再整備の必要性が高まり、2023（令和5）年度見直しを行うことにしました。

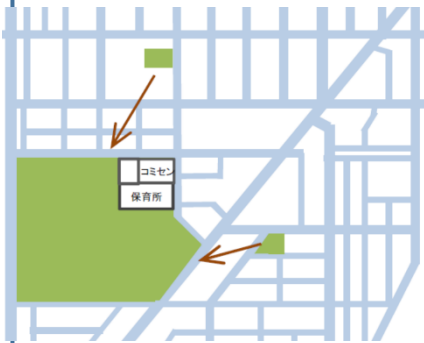
■新たなコンセプトや整備手法とは

都市公園の配置・機能の再編は画一的な公園整備ではなく、地区の特性に応じた「子育て支援」型、「高齢社会等に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流」型をコンセプトにした公園整備を図ります。



※ 公園機能（遊具など）は集約を図りますが、各町内会指定緊急避難場所である公園は廃止しません。

都市公園集約のイメージ



※注：公園機能（遊具など）は集約を図りますが、各町内会指定緊急避難場所である公園は廃止しません。

それぞれの公園が持つ立地特性、近接する施設の状況及び地域の特性に応じて、機能集約を図る。

例）集約「元」となる公園

- ・地域の特性と利用の実態が一致していない公園
- ・施設の老朽化が著しい公園

例）集約「先」となる公園

- ・地域の拠点として活用できる公園
- ・公共施設などが隣接し、一体的な利用が可能となる公園

地区特性に応じた公園整備のイメージ

「子育て支援」型

幼稚園・小学校等、子育て住宅に隣接
→園庭との一体的利用
→総合学習等への利用 等



「高齢社会等に対応した福祉対応」型

福祉施設等、高齢者が集まりやすい場所に隣接
→散策路、休憩施設や健康遊具の充実
→季節感に配慮した植栽、花植え等



「コミュニティ・多世代交流」型

町内の集まりやすい場所、多世代住宅に近接
→自由広場、町内会行事、イベント
→大型遊戯施設、多世代が使える健康増進施設、花壇や菜園 等

